

## 11 市税の窓口案内

### 藤沢市役所

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 電話 0466-25-1111

<p style="text-align: center;"><b>市民税課</b></p> <p>電話 0466-50-3510 (直通)</p>	<p>個人の市民税・県民税について</p>
<p style="text-align: center;"><b>資産税課</b></p> <p>電話 0466-50-3511 (直通)</p>	<p>固定資産（土地・家屋・償却資産）の評価について 固定資産税・都市計画税について</p>
<p style="text-align: center;"><b>納税課</b></p> <p>電話 0466-50-3509 (直通)</p> <p>電話 0466-50-8370 (直通)</p> <p>電話 0466-50-3570 (直通)</p> <p>電話 0466-50-8284 (直通)</p>	<p>納税相談及び滞納処分について 差押及び公売について</p> <p>市税の口座振替など納付の方法について 市税の過誤納金の還付・充当について 法人の市民税について 市たばこ税について 事業所税について 入湯税について</p> <p>原付バイク・軽自動車税について</p> <p>市税の証明について</p>
<p style="text-align: center;"><b>行政総務課</b></p> <p>電話 0466-50-3586 (直通)</p>	<p>固定資産の価格に関する審査の申出について</p>
<p style="text-align: center;"><b>市民センター (藤沢・村岡を除く)</b></p>	<p>市税の収納 市税の証明（住宅用家屋証明書は明治のみ） 原付バイク手続（長後、明治、遠藤、湘南大庭のみ）</p>

※各窓口の業務受付時間は、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなります。昼休み時間（正午から午後 1 時まで）の窓口実施などについては、詳しくは各課にお問い合わせください。